

設備導入時の事前評価基準（チェックリスト）②

分類	チェック項目	判断基準	メーカー	立会時	最終確認		改善内容
					月/日	確認	
2 回 転 部	(1)ベルト、プーリー、ギヤー、フライホイール、その他の部材が露出してないか	・防護カバーがあること					
	(2)露出回転部の上部を横切って操作しなければならぬ箇所はないか	・特に床面から1.8m以内は接触防止柵があること					
	(3)油圧ポンプカップリングにカバーはあるか	・厚さ1.6mm以上、隙間10mm以下であること					
	(4)回転部の止め金具類（キー、セットピンなど）は突出してないか	・埋頭型もしくはカバーが取り付けられていること					
	(5)頭上のベルトに覆いはあるか	・防護カバーがあること					
3 ス ラ イ ド 部	(1)ユニットその他で手が挟まれるようなことはないか	・手足などが入らない構造であること					
	(2)テーブル、ラムなどのストローク端は危なくないか	・防護カバーがあること					
4 ワ ー ク の 脱 着	(1)脱着時にワークを持つ手と刃具との間隔は少ないか（手指の切創などの危険）	・ワークと刃具との間隔は15cm以上であること					
	(2)脱着・不意の動作時にクランプまたは治具などに手指を挟まれるおそれのないよう扉起動になっているか ※作業者の操作ミスなどによる危険性の排除	・扉が閉じて起動すること ・扉が開いて停止すること					
	(3)バリその他で手を切るようなことはないか	・ワークはバリがないこと ・機器の縁、端などにRがあること					
5 セ ン タ ー 作 業	(1)仮受け台の位置はよいか	・センターワークと受け台の芯が同一であること					
	(2)操作関係（レバー、ボタン、扉など）は、安全が確保されているか ※安全確保とは作業者の操作ミスによる危険性の防止	・ワークより両手を離さなければ操作できない構造であること					
	(3)センターのインターロックは完全か	・非常の場合、電源は切れても、センターが保持されていること					
6 刃 具 の 取 り つ け ・ 取 り 外 し	(1)刃具の交換、修理、調整などは容易にできるようなっているか	・容易にできない場合、足場があること					
	(2)重い刃具の取扱いが考慮されているか	・20kg以上は取り付け具または取り付け装置があること					
	(3)運転中に操作するレバーまたはハンドルの先端から刃具や回転またはスライド部までの間隔は少なくはないか	・間隔は20cm以上あること					

設備導入時の事前評価基準（チェックリスト）①

分類	チェック項目	判断基準	メーカー	立会時	最終確認		改善内容
					月/日	確認	
1 保 安 保 全	(1)高さ2m以上の箇所（機械上）で日常点検調整の作業を行う足場には、転落などの防止の手すりを設け、かつ安全が確保されているか	・高さ110cm以上の丈夫な構造の手すりが設けられていること					
	(2)手すり、柵の棧の間隔は安全が確保された構造（間隔が広いために転落などを防止する）であるか	・棧の間隔は25cm以下の丈夫な構造であること					
	(3)高さ160cm以上の箇所で行う注油点検作業を行う場合、足場の安全は確保されているか	・下方で注油できること ・160cm以上の場合は点検台を設けること					
	(4)オイルレベルゲージは見やすい位置にあるか	・給油側より容易に見えること					
	(5)圧力計はチェック関係を除き、調整側から見やすい位置にあり、使用範囲が明示されているか	・調整側より容易に見えること ・使用範囲がグリーン色で塗布されていること					
	(6)危険部分（ユニット、スライド端、クランプなど）に安全色が塗装されているか	・原則としてトラマークが塗装されていること （著しく困難な箇所は黄ペンキで）					
	(7)重量表示が見やすいところにしてあるか（付属品も含む）	・表示の単位は、t小数1桁、文字5～10cm以内黄色ペンキ					
	(8)移動の場合、安全にかつ容易に運搬できる構造になっているか	・つり上げ部はフック穴などがあり、強度、バランスが配慮されていること					
	(9)火傷対策はしてあるか、ガード・柵などがあるか、炎が顔などに当たらない構造か	・70℃以上は接触による火傷防止がなされていること					
	(10)頭が当たることはないか	・通常作業域（床上2m以内）に障害物がないこと					
	(11)回転方向及びベルトサイズの表示はしてあるか	・白地に黒色で表示のあること（回転方向矢印と本数、サイズ）					
	(12)はしごの突出しは十分か	・90cm以上のこと					
	(13)玉握りの色は黒であるか	・黒色であること					
	(14)ユニット、治具などにつりボルト、フックはあるか 安全色は塗られているか	・つり具が適切であること ・黄色であること					
	(15)足場は滑らない構造であるか	・パンチングメタル、エキスパンドなどであること					
	(16)手すり、柵などの足場から物が落ちないか	・足場上2～5cmの落下防止棧または縁があること					



設備導入時の事前評価基準（チェックリスト）④

分類	チェック項目	判断基準	メーカー	立会時	最終確認		改善内容					
					月/日	確認						
10 トランスファーマシン	(1)各機械ごとに動力遮断器があるか	・動力遮断器があること										
	(2)タラップがあるか、適正な高さにあるか	・高さ110cm以上のタラップであること										
11 その他 (環境を含む)	(3)容易に操作できる非常停止装置があるか	・各ユニットまたはステーションごとに設けてあること ・延長機では3mごとに設けてあること										
	(1)カバーの端、角は面取りが行われているか	・端、角は10R以上の面取りがあること										
	(2)主電源には自動遮断器があるか	・自動遮断器があること										
	(3)漏電、感電のおそれがないか	・充電部の露出がないこと ・移動、可搬型は漏電遮断器があること										
	(4)騒音が高くないか	・等価騒音レベル85dB未満であること										
	(5)粉じんの飛散がないか (※右記物質以外のものは所定の職場環境基準に準ずる)	・第1種粉じん 0.4 ・第2種粉じん 1.0 ・第3種粉じん 2.0 ・綿粉じん 0.04 ・オイルミスト 1.0 ※それぞれmg/m <sup>3</sup> 以下であること										
	(6)ガスの飛散がないか (※右記物質以外のものは所定の職場環境基準に準ずる)	・トリクレン 25 ・トルエン 50 ・キシレン 75 ※おのおのppm以下であること										
(7)騒音、粉じん、ガス、蒸気などの発散の抑制はされているか	・作業者が有害にならないため発散源を密閉するか、局排、全体換気装置などが設けてあること											
点検結果記入(判定)												
	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td colspan="3">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>課長</td> <td>工長</td> <td>組長</td> </tr> </table>							年 月 日			課長	工長
年 月 日												
課長	工長	組長										

設備導入時の事前評価基準（チェックリスト）③

分類	チェック項目	判断基準	メーカー	立会時	最終確認		改善内容
					月/日	確認	
7 操作 関係	(1)扉起動の場合、前面の位置に扉起動の表示及び表示灯か取り付けられているか	・扉起動表示は赤文字 ・表示灯は橙であること					
	(2)非常停止ボタンを押したときは直ちにその位置で停止するか	・直ちに停止すること(原則) ※状況判断する					
	(3)非常停止ボタンは赤色のキノコ型になっているか	・赤色キノコ型であること ・32φ~50φであること					
	(4)戻しボタンは黄色のキノコ型になっているか	・黄色キノコ型であること					
	(5)非常停止ボタンは押しやすい位置にあるか	・床面より1.5m以内に設けられていること(容易に押すことのできる位置)					
	(6)両手押しボタンまたは操作レバーの間隔は狭くないか(いずれも片手で操作できるようなことはないか)	・ボタンまたはレバーの間隔は30cm以上であること					
	(7)各リミットスイッチ及び押しボタンなどが誤作動することはないか	・液体、粉じん、熱振動などから防護されていること					
	(8)スイッチ操作に不便な点はないか	・作業位置から両手を水平に伸ばした状態でそれぞれ60cm以下にスイッチが設けられていること					
	(9)非常停止操作で治具またはワークが直ちに緩むことはないか	・非常停止時、直ちにアンクランプを行わない回路が設けられていること					
	(10)レバーが身体の接触しやすいところはないか	・人間工学(作業行動など)の配慮をすること					
	(11)赤色キノコ型ボタンを非常停止以外に使用していないか	・赤色キノコ型は非常停止ボタンであること					
	(12)スイッチ操作盤は固定されているか(専用機)	・ぶらつきがないこと					
	(13)各個スイッチに誤操作防止カバーがあるか(専用機)	・カバーを設け、表面にそれぞれスイッチと黄ペンキで明示されていること					
8 スプ	(1)アース線は緑色になっているか	・緑色であること					
9 切り粉 関係	(1)切り粉、切削油などの飛散防止の扉、カバーなどが設けてあるか	・切削屑、ワーク飛散などの扉、カバーがあること ・切り粉処理装置などがあること					
	(2)切り粉の除去作業に配線を傷つけるような箇所はないか	・配線防護があること					
	(3)電気機器(リミットスイッチ)などの配線などが切り粉に埋まって動作不良または破損するおそれのあるものはないか	・切り粉の埋まるところのL/S、配線にはカバーが設けられていること					